

難民（インドシナ難民・条約難民・第三国定住難民）受入れと日本語教育

公益社団法人国際日本語普及協会（AJALT）

会長 西尾 圭子

I インドシナ難民の受入れが日本語教育にもたらしたもの

1. 生活者のための日本語教育の開始と従来の日本語教育

インドシナ難民への日本語教育で示された新しい方向性

(参考)研修プログラムの内容

- ① 日常生活で最低限必要な会話能力及び標識案内等の言葉の読み取り能力をつけさせることを目標とする日本語教育
- ② 日本社会で生活習慣についての基本的な知識の習得を目指す生活指導
- ③ 就職希望者への就職斡旋

2. 媒介語のない言語教育

インドシナ 3 国の言語体系の違い（典型的直接法の定着）

四技能（読む・書く・聞く・話す）の習得

生活に必要な漢字の初期からの指導

日本語教育の中に生活指導を取り込む

3. 学習者の多様性に合わせたクラス作り

年齢差、学校体験の有無、知識層と非専門労働者と専業主婦の混合
家族の中の立ち位置の違いを認識して

4. 授業総時間を当初の 429 時間から 572 時間へ

移民受入れ先進国の例を参考に（EFL と ESL→JFL と JSL）

「生活のための日本語」の教育（生活文化を踏まえた言語運用の実践教育）

5. カリキュラム、教材、教授法の研究開発

時々の難民のニーズに合わせた教材、指導法を多数開発

日本語教育の専門家と各方面の専門家の連携と協働作業

6. 日本の学校制度の中で学ぶ年少者教育の開始

日本語教育では後発であった外国人児童生徒への教育に着手

7. 非識字者に対する日本語教育の開発・実践

ODP (Orderly Departure Program : 合法的出国計画) による親世代の呼び寄せ家族に対して

8. 日本語教師に求められる JSL 教育の知識と技能

日本語の知識を教えるのではなく、日本語で行動達成することを教えらるる教師、ニーズを汲み取りプログラムを作り、指導できる専門性をもった教師が必要。(教師編成、研修は AJALT の協会機能を活用してきた)。

II 日本全国各地域定住の外国人に対する日本語教育の原型となる

1. 今日までの 30 年余の経験は、現在、未来において日本が受け入れることになるであろう外国人の「受入れ時における初期日本語教育」のモデルとなる。

2. 一口に「難民」といってもインドシナ難民だけをとっても、受入れ時期によって学習者としての性質を異にする。条約難民、第三国定住難民はまた異なる。しかし、共通して言えることはその人達にもっともふさわしい「生活のための日本語教育」を模索してきたということ。

3. 30 年余の難民教育を通して蓄積された内容は、今日、全国で展開されている「地域日本語教育」の原型とも言える。

4. 難民の受入れは今後、大量の外国人を受け入れることになる側の日本国民の国際感覚を向上させ、多文化・多言語共生社会の確立に向けて格段の進歩、発展を生んでいる。

5. 現在、小・中・高校の教員と日本語教育の教師の連携が出来つつあり、両者の協働により、日本に於いて国際人の育成が推進される。

<資料1>

難民への日本語教育関係 略年表

- 1979 インドシナ難民姫路定住促進センター日本語教育開講（吉田弥寿夫氏参与）
- 1980 インドシナ難民大和定住促進センター日本語教育開講（西尾珪子参与）
- 1983 インドシナ難民国際救援センター日本語教育開講
- 1996 姫路定住促進センター閉所
- 1998 大和定住促進センター閉所
- 2003 国際救援センターにおいて条約難民への日本語教育開始
- 2006 国際救援センター閉所
- 2006 RHQ 支援センター開所 条約難民への日本語教育
- 2010 RHQ 支援センターにて第三国定住難民への日本語教育開始

<資料2>

AJALT 講師陣が執筆したインドシナ難民に関する調査研究 一覧

(平成 24 年 6 月現在)

- ・平成 3 年度 文部省 日本語教育研究協力校指定委嘱研究
「日本に定住したインドシナ難民の母語の保持と喪失に関する調査研究」
(平成 5 年 6 月)
- ・(財)アジア福祉教育財団難民事業本部
「日本定住インドシナ難民の日本語に関する調査研究」(平成 8 年 8 月)
- ・(財)アジア福祉教育財団難民事業本部
「インドシナ難民に対する日本語教育 20 年の軌跡」(平成 12 年 3 月)
- ・平成 16・17 年度 文化庁 日本語教育研究委嘱
「国際救援センターにおけるインドシナ難民等に対する日本語教育調査研究」
(平成 18 年 3 月)

<資料3> 難民への日本語教育を通して開発された教材（抜粋）

1. 難民事業本部作成・監修教材	
① 成人日本語指導用	
～インドシナ難民のための～ 機能別日本語表現集 日本でくらす・日本で働く ……	
日本語の基礎Ⅰ 漢字練習帳（国際版） ……	
日本語の基礎Ⅱ 漢字練習帳（国際版） ……	
漢字語彙集 ベトナム語版 ……	
漢字語彙集 ラオス語版 ……	
漢字語彙集 カンボジア語版 ……	
常用漢字表 ベトナム語版 ……	
常用漢字表 ラオス語版 ……	
常用漢字表 カンボジア語版 ……	
日本語の基礎Ⅰ 練習帳 上 練習帳 下（大和版） ……	
日本語の基礎Ⅰ 練習帳 上 練習帳 下（国際版） ……	
日本語の基礎Ⅱ 練習帳 上 練習帳 下（大和版） ……	
日本語の基礎Ⅱ 練習帳 上 練習帳 下（国際版） ……	
もじのれんしゅう ……	
会話表現・教室用語・発音練習Ⅰ・よみの練習・発音練習Ⅱ ……	
漢字の練習Ⅱ ……	
② 児童日本語指導用	
ぶんけいれんしゅうちょうⅠ ……	
ぶんけいれんしゅうちょうⅡ ……	
一年生のかんじ（Ⅰ） ……	
一年生のかんじ（Ⅱ） ……	
二年生のかんじ ……	
三年生のかんじ ……	
一年生のかんじれんしゅうちょう ……	
二年生のかんじれんしゅうちょう ……	
③ 生活指導・社会生活適応指導用	
日本語テキスト 日本の生活 ベトナム語・中国語版 ……	
日本語テキスト 日本の生活 ラオス語・カンボジア語版 ……	
私たちの暮らし（社会生活適応指導テキスト） ……	
④ 辞書	
用例付語彙集 ベトナム語版 ……	
用例付語彙集 ラオス語版 ……	
用例付語彙集 カンボジア語版 ……	
用例付語彙集 ミャンマー語CD-ROM版 ……	
日常用語集 日本語―ベトナム語版 ……	
日常用語集 日本語―ラオス語版 ……	
日常用語集 日本語―カンボジア語版 ……	
日常用語集 ベトナム語―日本語版 ……	
日常用語集 ラオス語―日本語版 ……	
日常用語集 カンボジア語―日本語版 ……	
CD-ROM版 用例付語彙集・日常用語集（ベトナム語・ラオス語・カンボジア語版） ……	

難民と共に学んだ30年 - 難民受入れと日本語教育の新しい取組み -

公益社団法人
国際日本語普及協会
AJALT

西尾 珪子



クメール王国として長い歴史と文化を持つカンボジアや、南北の国内対立から大国を巻き込んだベトナムや、その後に独立国となったラオスなど、それぞれに歴史が違ふと同時に難民流出の動機も決して同一ではないことを頭に刻み込んだ。

そして最も注意を払ったことは、各国の公用語としている言語が3国とも違い、そ

1978年にインドシナ3国（ベトナム、カンボジア、ラオス）の難民の受入れが閣議了解で決定された時点から、日本語教育の分野がどのように準備をし実施に至ったか、そして今日までの30年余をどのように活動してきたかを、紙面の許す限り凝縮して記すこととする。特に本稿に於いては当初500人を目途に受入れ人数を考えた国が、20年日には優に1万人を超え、さらに現在はインドシナ難民のみならず、条約難民、第三国定住難民へと対象も広がっている。時代と共に変化する難民の事情に積極的に対応し、時代に即して柔軟な日本語教育を積み上げてきたその内容を、整理しておきたいと思う。

1. 日本語教師が生活指導の課題に取り組む

日本語教育の関係者が先ずしたことは、難民が発した3国についての近代史の復習であった。深く知れば知るほど、それぞれの国の歴史が浮き彫りにされ、

の3国の難民に同一のカリキュラムで果たして教えられるのだろうかということである。既成の日本語教材はベトナム語はともかく、カンボジア語、ラオス語は無い。難民達は、学歴の高い人から学校経験のない人までいる。日本語授業で通常媒介語となるべき英語、あるいはフランス語が分かる人は1割もいないことが判明した。当時の日本語教育では、日本語で日本語を教えるいわゆる直接法が実施されていたが、媒介語が全く無い教育を手がけているところは殆ど無いと言ってよかった。

やがて、国内の受入れ場所として、先ず関西の兵庫県姫路に100名収容できる宿泊所および教室、食堂等が準備され、「姫路定住促進センター」が設置された。続いて関東は3ヶ月後に神奈川県大和市に、150名を収容できる「大和定住促進センター」が建設された。そして、先発の関西は大阪外国語大学の吉田弥寿夫教授が姫路定住促進センターの開所直前に、後発の関東は国際日本語普及協会AJALTの専務理事であった筆



大和定住促進センター日本語教育 第一期生修了式(1980年)



生活指導食品工場見学
(集団行動・衛生指導他担当 筆者右寄り中央)

者(西尾珪子)が、大和定住促進センター開所の3週間前に、それぞれの責任者として参加の辞令を頂いた。東の場合は西尾個人に辞令が出たものの、所属している国際日本語普及協会AJALTの機能を可能な限り活用させるという申し合わせがあった。

この二つのセンターで行う難民が日本に定住するための研修プログラムは、次のように書面で示された。

- ①日常生活で最低限必要な会話能力及び標識案内等の言葉の読み取り能力をつけさせることを目標とする日本語教育。
- ②日本社会での生活習慣についての基本的な知識の習得を目指す生活指導。
- ③就職希望者については、公共職業安定所の協力のもと就職の斡旋等を行う。

《最初から漢字教育》

①は当然日本語教師に与えられた任務であるが、通常の文字教育では平仮名、片仮名から入り、漢字教育はその後である。しかしここでは最初から標識案内等

の言葉の読み取りという項目が入っているために、生活語彙の中でも「危機管理にともなうものが優先されるべき」と捉え、読み方も書き方も難しいと言われる漢字でも、生活に必要度が高いものならばすぐに教材にして、出口、入口、非常口に始まり危険、注意、消化器などの言葉を入門段階から学習することにした。これは従来の日本語教科書には見られなかったことであった。

《日本語教師が生活指導を担当》

次に検討したことは、②の「日本社会での生活習慣についての基本的な知識」であった。日常生活の諸事に至るまでの教育が、果たして日本語教師の職務であるか、と言う事が暫く論議された。しかし、この内容は細かく言えば防災は消防署、防犯は警察署、衛生は保健所等の専門機関があるが、それを日常生活と位置づけて教育するためには日本語の理解が必須であるという結論から、日本語教師の役割に加えられた。もちろん様々な講義と実習を、例えば消防署、警察署、保健所の担当者等に御願いし行ったが、正確な指導、綿密な説明など、肝心なことになると専門用語が多くなかなか理解できない。それもそのはず、それぞれの分野の専門家は平素日本人に向けて説明はされるが、外国人に対してどのような日本語なら分かりやすいのかと言う程度が難しい。役所言葉も非常に多い。結局、生活指導は日本語学習の難易度の分かる日本語教師の役割に入ることになったのである。これは生活一般の危機管理を含めて、難民への教育の学習項目として定着し、数年後には様々な地域に生活する外国人への初期教育の中心を占めるに至った。

《学習時間の割出し》

学習時間は当初は429時間であった。これは当時の標準的初級教材と言われた国際学会の「正しい日本語」の時間数から割り出されたのであるが、生活指導を含めると時間が足りないことがわかり、572時間に延長された。それでも通常の生活場面に必要な日本語となると、挨拶から自己紹介で家族のことなどを説明することになり、やはり時間が足りない。今後日本国内の何処で生活の場を得ても、生活に困らない言葉を速習できる教科書は無かったため、大和のセンターでは、急速日本語教師の手で、道を聞く表現、乗り物の切符購入など、語彙表入りの簡単な表現集「日本の生活」を副教材として作り上げた。近年、日本語教育界で話題となっている行動達成型の日本語導入 (Can do Statements) の最初の取り組みであったと言える。

1990年の入国管理法の改正以後、日本の地域に在住する外国人への社会適応プログラムが、初期教材として位置づけられるようになったことを考えると、この難民受入れに伴う日本語教育の研究開発の意味は大きい。加えて、それぞれの生活分野の専門家と連携する教育内容に関して、言葉の専門家と市民生活の中の様々な専門家が、連携して教材を作ると言う協働作業の突破口を作ったことも画期的な事柄であったと言える。

2. 第二言語教育JSLの実施

《JSLとJFL》

全体のプログラムを通して、特に日本語教育関係者が注目したのは、従来大学で行われていた「外国語としての日本語教育」JFL (Japanese as a Foreign Language) が言語体系や構造に沿って文法、音声、

文字、というように学術的に段階を踏みながら教授していく日本語指導方法であるのに対して、今回はいわゆる第二言語教育、JSL (Japanese as a Second Language) を採択したことであった。なお、現在では子ども対象の日本語教育のことをJSLと呼ぶ傾向があるが、当時は成人から子どもまでの領域において広く使われた。

そこで、移民先進国のESL (English as a Second Language) 教育の研究及び実施報告等を参考として、早速両センターでは、JSLの学習項目、カリキュラムを導入し、教師育成にも反映しようとした。そもそも日本の場合、「生活のための日本語」を教えると言うこと自体が初めての国家的取り組みである。日本の生活文化、外国人を地元を受け入れることに対する日本国民の経験不足や異文化接触の少なさが取り沙汰され、改めて実態を調査してからプログラムを編成し、試行錯誤の授業実践を行った。東西の定住促進センターにおけるこのチャレンジは、まさに手探りの実践研究であったと言える。しかし両センターの日本語教師は、難民に限らず、日本の少子化や高齢化による労働力の減少等に対して、渡日外国人が増え、日本社会で働き、生活する日が近い将来必ず来ると言う展望を持つ人が多く、やがて1983年に東京の品川に設置された700名収容できる国際救援センターでも行われたJSL教育が、いずれ日本社会が受け入れる外国人たちへの日本語教育の手法として役に立つと信じ、真摯に「生活のための日本語」の教育実践に取り組んだのである。

3. 日本語教育では後発であった
年少者教育に取り組む

《学齢期の子どもたち》

家族で来る難民の中には、日本の学校教育の年齢に匹敵する児童・生徒がいた。この子どもたちは公立の小・中・高で引受けられることになっており、来日までにどのような経路で来ようとも、インドシナからの難民である限り、児童・生徒の就学は保障された。しかし、実際には過去の実情から学校体験が無く、又、学校もない僻地に逃げていた者にとっては、年齢が学齢相当であっても規範通りに編入することは困難な子どもたちもいた。そこで、時には学年を下げる等できる限りこの機会を有効に使い、彼らが成長と共に日本の学校に馴染むよう柔軟な対応を考えた。



RHQ支援センター第三国定住難民の授業風景(子どもクラス)



RHQ支援センター第三国定住難民の授業風景(成人クラス)

しかし、例え受入方法を柔軟にしても、現実には文化や価値観の違いがあり、特に団体生活に慣れていない児童には、時間割、学習課題、それに付随するノートや教具の扱いも、宿題も全く分からないこともしばしばあった。それは、長年、日本語のできる子どもを教育してきている学校教員が、突然編入してくる異文化の中で育った子どもに対する不慣れからくる問題もあり、子どもによっては非常に手も掛かり、特別扱いにせざるを得ないこともあった。近年は日系人や他の外国人たちによる集住都市もあり参考になる事例も増えているが、現在も取り出し教育、国際学級、日本語ボランティアによる放課後支援など、当初から編み出した方法を駆使して、日本の学校文化の理解や個々の支援体制を受けられるように、なお日本語教師と学校の教員双方の努力が続いている。

《日本で育つ2世、3世》

特に近年、研究が急がれているのは、難民の2世また3世の子どもたちの言語の問題である。日本で生まれ育ち、日本の学校教育を受けるのであるから、日本語は年齢なりに堪能になることが求められる。上の学校に入るならばますます習熟しなければならない。しかし総じて両親は仕事に忙しく、自分自身の日本語力を延ばす余裕が無い。家族の中で言葉が違い、進学問題や心の悩み等の話し合いが円滑に行かない場合が多く見られる。

このようなケースは、特に難民に限ったことではないが、近年、日本で成長する外国にルーツを持つ子どもたちの言語問題として深刻である。今後の21世紀の担い手である子どもたちの保護者を含めた支援が今、改めて問われている。

4. 実践研究の結果はすべて教材開発に

《国策としての教材開発》

難民教育で特筆すべき事は、日本語教育を管理する文化庁や、受入れ全体の責任を持つ(財)アジア福祉教育財団が、教材開発に積極的に力を注いだことである。そして実践研究の成果を日本語教師の手により教材化し、難民を支援しているボランティア団体にも配布し、センター修了後の日本語教育の連続性に役立たせる努力をしたことである。3センターそれぞれが開発した教材をこの紙面ですべて記述することはできない。「3カ国語別々の辞書」、「用例付語彙集」等共同開発したものも、個別に開発したものも含めるとカタログだけで一冊の本になるほどである。写真教材も、ビデオ教材も、最近ではインターネットで学べる教材もある。規模の大きいものとしては、前述の辞書のほか、行動達成型の学習項目を「リソース型生活日本語」教材作成のための素材としてAJALTの総力で収拾・整理し、ウェブ上で広く全国に提供したものがある。これらは大なり、小なり国策にもとづいた貴重な教材開発であり、息長く使われている。

《終わりに》

インドシナ難民の定住促進センターで始まった難民受入れは、現在、場所も名称も新しくなったR H Q支援センターにおいて、条約難民、第三国定住難民への研修として引き継がれている。30年前にくらべれば、日本は格段に国際化が進み、受入れる体制も整って来ている。日本語教育も柔軟に変化し、研究も進んでいる。しかしすべての課題が解消したわけではない。事柄によっては30年前と殆ど変わらずに未だに解

決を見ていないこともある。

この30年に成し得たこと、成し得なかったことを一つひとつ掘り下げながら、難民受入れの日本語教育が残したことを、少しでも多くの現場に情報提供していきたい。そして、今日より明日、明日より明後日へのさらなる発展と開発のために、日本語教育関係者はなお一層の努力を続けて行く事を心に誓っている。

【略歴】

公益社団法人 国際日本語普及協会会長

西尾 瑠子(にしお けいこ)

1932年 東京原宿生まれ。

1955年 学習院大学文学部国語国文学科卒業

1955年～58年(財)国際文化会館勤務、外国の学者と日本の学者の交流の仕事に携わる。この間に海外の日本学者たちの日本語に触れ、日本語教育の研究を始める

1970年 日本語教育研究会西尾グループ(現協会の前身)を主宰

1976年～81年 東海大学の非常勤講師として留学生への日本語教育

1977年 (社)国際日本語普及協会の名称で文部省より法人認可を得て現在の協会を設立、専務理事に就任。1996年より理事長

2010年 内閣府より移行公益認定を受け、(公社)国際日本語普及協会を設立、初代理事長に就任。2011年より会長

1981年～ (1)学習者の対象別コースデザインの研究を行い、ビジネスマン、外交官、日本学者、海外より日本に赴任する外国人社員、難民、技術研修生、日系人労働者、留学生、日本人の配偶者として来日する外国人婦人、上記に記述の家族として滞日する子供たち等々に対する日本語教育内容の研究開発と実践

(2)上記日本語教育を実施出来る日本語教師の養成をはじめ、日本全国の地域日本語支援ボランティアの育成

(3)対象別日本語教育に対応出来る教科書、教材の開発と製作

《主たる公職》

(財)言語教育振興財団 評議員 日本語教育小委員会 代表

(財)日本語教育振興協会 理事

(財)アジア福祉教育財団難民事業本部 日本語教育参与

《賞》

エイボン女性教育賞受賞、文部科学大臣表彰、東京都港区長表彰、勳三等瑞宝章受章